

平成17年10月5日

お客様各位

住友化学株式会社

スミレックス含有製剤の登録内容変更(かんきつ、みかん)のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は弊社製品をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、首記の件、弊社スミレックス含有製剤について、平成17年10月5日付けで下記のとおり使用制限を伴う登録変更(一部)がありましたので、登録変更内容をお知らせするとともに、周知徹底の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【対象登録薬剤と登録変更内容】

(1) 使用制限を伴う登録の変更

登録番号：14498号 住化スミレックス水和剤

作物名： 「かんきつ」を「みかん」に変更

使用方法： 「かんきつ/無人ヘリコプター散布」を削除

使用時期： 「開花期」を「開花期(収穫30日前まで)」に変更

登録番号：17693号 スミブレンド水和剤

作物名： 「かんきつ」を「みかん」に変更

使用時期： 「開花期」を「開花期(収穫30日前まで)」に変更

(2) 使用制限を伴わない登録の変更

登録番号：14501号 スミレックスくん煙顆粒

作物名： (みかんは変更なし)

使用時期： 「開花期」を「開花期(収穫45日前まで)」

登録番号：15624号 住化ジマンレックス水和剤

作物名： (みかんは変更なし)

使用時期： 「開花期」を「開花期～幼果期(収穫30日前まで)」

登録番号：16434号 住化スクレタン水和剤

作物名： (みかんは変更なし)

使用時期： 「開花期」を「開花期～幼果期(収穫30日前まで)」

【登録変更の時期】

平成17年10月5日

【登録変更の理由】

いわゆる“雑柑”の昨今の栽培形態の多様化に対応できないため、適用作物のうち「かんきつ」を「みかん」に変更することとし、使用実態のほとんどない「かんきつ/無人ヘリコプター散布」を削除した。また、使用制限を伴う登録変更には該当しないが収穫前日数を設定し、使用時期を明確にした。

【お問合せ先】

住化武田農薬株式会社 お客様相談室(営業本部 普及部)

電話によるお問い合わせ 0120-677-088(フリーダイヤル)又は03-3537-8633

Eメールによるお問い合わせ SC-LABEL@sumi-take.co.jp

以上